

航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会（第5回） 議事要旨

- 1 日時
平成25年3月12日（火）14時00分～14時20分
- 2 場所
総務省 10階 共用10階会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - （1）構成員
安藤 真（座長）、飯塚 留美、五十嵐 喜良、伊藤 達郎、飛田 恵理子、
平岡 幸夫、真咲 なおこ、三國 朝孝、山川 浩幸、吉村 淳
 - （2）総務省
武井電波部長、竹内電波政策課長
事務局：山崎衛星移動通信課長、菅田企画官、日高課長補佐、長澤航空係長
- 4 配布資料
 - 資料5-1 航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会（第4回）
議事要旨（案）【事務局】
 - 資料5-2 「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会 報告
（案）」に対して提出された意見【事務局】
 - 資料5-3 航空機に搭載する無線局の検査に関する検討会 報告（案）【事務局】
- 5 議事概要
 - （1）開会
 - （2）配付資料の確認
 - （3）議事
 - ①前回議事要旨の確認
事務局より、「資料5-1」の「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会（第4回）議事要旨（案）」を事務局から構成員の皆様事前に送付し意見照会させていただいたところ、一部の構成員の方々から修正意見をいただいた旨の報告があった。なお、修正意見を反映した議事要旨（案）を改めて確認いただいたところ特段の意見はなかったため、構成員により「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会（第4回）議事要旨（案）」が承認された。
 - ②検討会 報告のとりまとめ
事務局より、「資料5-2」の『「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会 報告（案）」に対して提出された意見』を事務局から構成員の皆様

前に送付し意見照会させていただいたところ、特段の意見はなかった旨及び「資料5-3 航空機に搭載する無線局の検査に関する検討会 報告(案)」11頁3～4行目の記述の一部を適切な表記に修正(「オンコンディション(無線設備の不具合が確認された場合にのみ、機体から無線設備を取りおろして点検を行うもの)」を「オンコンディション(点検により、設備・機器の安全性を確認し、安全性を確認できない場合に、必要なアクションを行う方法)」に修正)した旨の報告がなされた後、構成員により『「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会 報告(案)」に対して提出された意見』及び「航空機に搭載する無線局の検査に関する検討会 報告(案)」が承認された。

③その他

武井電波部長から閉会の挨拶が行われた。

(4) 閉会

以上